

# 【株式会社メディカメント】

## 《一般事業主行動計画》

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1) 計画期間 平成23年4月1日から平成32年3月31日

2) 内容 ① 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し。

目標 1 育児休業取得中の業務分担の原則的なルールを決める。

＜対策＞

- ・平成27年6月迄 業務分担に関する制度の検討。
- ・平成27年7月～ 回覧・掲示板を活用した周知、制度の実施。

内容 ② 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

目標 1 各種制度をまとめた冊子を作成し、従業員への周知を図る。

＜対策＞

- ・平成27年6月迄 冊子作成の検討。
- ・平成27年7月～ 回覧・掲示板を活用した周知、制度の実施。

内容 ③ 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

目標 1 大学生(高校生、中学生)をインターンシップ(学生の就業体験)制度で受け入れる制度を導入する。

目標 2 若年者のトライアル雇用(ハローワークから紹介された労働者を短期間、試験的に雇用する)制度を導入する。

＜対策＞

- ・平成27年6月迄 制度の検討及冊子作成の検討。
- ・平成27年7月～ 回覧・掲示板を活用した周知、制度の実施。